

道民の皆様へ

令和2年5月4日

＜外出自粛、休止・休業の引き続きのお願い＞

- ・「新型コロナウイルス感染症」感染拡大防止のための「緊急事態措置」を5月31日まで延長することを基本
- ・「緊急事態措置」による休業要請は、当面、5月15日まで延長
- ・感染が一定範囲に抑えられ、医療提供体制が逼迫している状況が解消された場合には、施設の使用制限等の見直しも検討
- ・「休業協力・感染リスク低減支援金」は、再延長の如何に関わらず、5月15日まで継続してご協力いただくことが支給要件

北海道知事 鈴木 直道

休業要請の対象となった事業者の皆様へ

～事業継続・雇用維持の支援策～
「特にご活用いただきたいもの」

令和2年5月4日

融資

資金繰りのため
融資を受けたい

中小企業総合振興資金

- ・**無利子**(当初3年間) **保証料無料**
- ・融資枠最大**6,000万円**
- ・**最長5年間**元本**返済据置**
道制度からの**借換可**

給付金・助成金

売上が
前年比半減

持続化給付金

- ・法人(中小・中堅)**200万円**
個人事業者 **100万円**
※ひと月の売上が、前年同月比で**50%以上減少**

賃金が
払えない

雇用調整 助成金

- ・**休業要請を受けた場合**、
中小企業の**助成率100%化**(従前9/10)
※解雇等を行わない場合

個人事業主
資金繰りの一助

特別定額 給付金

- ・1人当たり**10万円**

北海道知事 鈴木 直道

北海道ソーシャルディスタンスについて

新型コロナウイルスの感染を防ぎ、大切な人の命を守るため、
できるだけ物理的な距離
(互いに手を伸ばしても届かない距離)を保つ取組

(公共施設、民間施設での取組)

- ① 共通スローガン、ロゴの施設内での掲示
- ② 床面へのフットプリントの貼付やスペースをとった座席レイアウト など、お客様間の一定の距離の形成
- ③ 独自の取組内容を掲載したチラシやポスターの掲示



道では、お店・地域・業界単位の取組を支援します